

令和 6 年度事業報告

(対象期間：令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日)

I 法人の概況

1 設立年月日・沿革

昭和 22 年 12 月 23 日	「三重労働基準法普及会」設立
昭和 27 年 1 月 8 日	「三重労働基準協会」(改称)
昭和 39 年 1 月 9 日	「社団法人三重労働基準協会」(法人化承認)
昭和 61 年 5 月 30 日	「社団法人三重労働基準協会連合会」(組織改組)
平成 24 年 4 月 1 日	「一般社団法人三重労働基準協会連合会」(移行)

2 定款に定める目的

労働基準法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法及び関係法令の普及促進並びに一般労働条件の確保・改善、労働災害防止、健康保持増進を図るため、必要な事業を行うことにより労働者の福祉の向上と産業の健全な発展に寄与すること

3 定款に定める事業内容

- (1) 労働基準法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法及び関係法令の普及促進並びに一般労働条件の確保・改善、労働災害防止、健康保持増進の普及啓発、支援、研修等の事業
- (2) 労働安全衛生法及び関係法令等に定める登録教習機関として行う技能講習、登録安全衛生推進者等養成講習機関として行う安全衛生推進者養成講習、衛生推進者養成講習など資格付与及び教育の事業
- (3) 労働安全衛生法及び関係法令等に定める特別教育、研修及び免許試験受験のための教育講習
- (4) 安全衛生関係その他の用品及び図書の斡旋、販売
- (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

4 監督機関に関する事項

三重県

5 会員の状況（会員数 7）

会 員 名	事 務 所 所 在 地	代表者名
桑名労働基準協会	桑名市中央町 3-23	山本重雄
一般社団法人四日市労働基準協会	四日市市西浦 1-1-10	山崎長徳
津労働基準協会	津市栄町 3-261	田端英明
松阪労働基準協会	松阪市久保田町 173-8	宇野恭生

伊勢労働基準協会	伊勢市岩淵 1-7-17	浜田吉司
伊賀労働基準協会	伊賀市緑ヶ丘本町 1733-3	北村直紀
熊野尾鷲労働基準協会	熊野市井戸町井土 351-2	岡田元晴

6 主たる事務所

津市東丸之内 33-1 津フェニックスビル 7 階

7 役員等に関する事項

役 職	氏 名	常勤・非常勤の別	現 職
代表理事・会長	杉浦雅和	非常勤	(株)百五銀行 代表取締役頭取
理事・副会長	宇野恭生	非常勤	宇野重工(株) 相談役
理事・副会長	山崎長徳	非常勤	太陽化学(株) 代表取締役副社長
理事・副会長	田端英明	非常勤	三重交通(株) 代表取締役社長
理 事	山本重雄	非常勤	(株)山本本店 代表取締役
理 事	大森 寛	非常勤	太平洋セメント(株) 藤原工場長
理 事	伊藤豊久	非常勤	日本トランスシティ(株) 取締役専務執行役員
理 事	黄瀬 稔	非常勤	(株)オオコーチ 取締役会長
理 事	浜田吉司	非常勤	I Xホールディングス(株) 代表取締役社長
理 事	木本啓輔	非常勤	シンフォニアテクノロジー(株) 伊勢製作所 副製作所長 兼 総務部長
理 事	北村直紀	非常勤	(株)安永 管理本部 本部長
理 事	桐越昌彦	非常勤	(株)タカキタ 執行役員 管理本部労務部長
理 事	岡野修久	非常勤	北越コーポレーション(株) 紀州工場 事務部長代行

理	事	岡田元晴	非常勤	中部電力パワーグリッド(株) 尾鷲営業所長
監	事	渡邊一陽	非常勤	三岐鉄道(株) 代表取締役社長
監	事	熱田 渉	非常勤	(株)三十三銀行 常務執行役員
専	務	森 輝重	常 勤	

8 職員に関する事項（令和 7 年 3 月末現在）

職 員 数		前期末比増減
男 子	(※1) 2 名	±0 名
女 子	(※2) 5 名	±0 名
アルバイト (男子)	0 名	－1 名
合 計	7 名	－1 名

(※1) 専務理事 1 名含む

(※2) 短時間職員 2 名含む

II 事業の状況等

1 事業の実施状況

令和 6 年度においては、以下の事業活動に取り組みました。

(1) 総務部門

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」、「一般社団法人三重労働基準協会連合会定款」等に基づき、令和 6 年 4 月 22 日の令和 5 年度の業務及び会計に係る監査を経て 5 月 30 日に令和 6 年度定時総会を開催し、令和 5 年度の事業報告・決算報告を行い承認いただきました。

年度内に 4 回の通常理事会、5 回の部会を開催し、令和 6 年度事業の適正な執行に努めました。これらのうち、定時総会、通常理事会の議題、決定事項等については、Ⅱ－2「理事会、総会等に関する事項」に記したとおりです。

事業の実施に当たっては、当連合会定款の趣旨・目的に沿うよう、労働行政の推進に当たって周知・啓発が必要な各種情報の発信・広報などに努めたほか、当連合会が労働安全衛生法に基づく技能講習など労働災害の防止に直結する教育講習を担当しており、これら教育講習による収入が当連合会の財政基盤ともなっていることを踏まえ、法改正に対応した新たな教育講習の追加や、要望の多い教育講習の回数を増やすなど、その適正かつ着実な実施を図ってきたところです。

これら事業活動の実施に当たり、各地区労働基準協会とは、三重県産業安全衛生大会等のイベントの共済、各協会の総会や安全衛生大会、優良勤労者表彰式への出

席、事務局レベルの業務連絡会議等を通じて意思疎通を図り信頼関係を築いてきたほか、三重労働局や県内の労働災害防止団体等との間においてもイベントの共済、会合への出席、広報活動等の分野で連携を図りつつ事業を実施してきたところです。また、公益社団法人全国労働基準関係団体連合会（全基連）、中央労働災害防止協会（中災防）などの関係団体とも、協力関係を保ちながら事業活動を進めてきました。また、「労基みえ」や当連合会ホームページなどにより、労働施策などの周知に向けた情報発信を行ってきました。

これら事業活動による当連合会の財務状況については、Ⅱ－３「連合会の正味財産増減の状況及び財産の状況」、Ⅱ－４「連合会の財務指標」及びⅡ－５「公益目的支出の計画及び実績」にとりまとめたとおりであり、財務基盤の安定性、健全性を維持しつつ推移しており、公益目的支出計画についてもその達成に向け順調な経過をたどっています。

(2) 安全衛生部門

技能講習等安全衛生関係の教育講習については、できる限り多くの実施回数を確保し、事業場の皆様や関係機関等のニーズや利便性に配慮し、132回（前年比+18回）、延べ255日（前年比+17日）実施しました。受講者数については6,405人と対前年度比で289人（前年度6,694人、－4.3%）の減少となりました。今後においても、労働力人口の減少を背景として、受講者数が減少に向かう可能性があります。労働衛生関係の法令や行政の動きに留意し、必要な対応を図る必要があります。

なお、8月29・30日開催を予定していた「特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習」は台風10号により中止せざるを得ない状況となりました。

開催要望の多い「特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習」を20回開催、「有機溶剤作業主任者技能講習」を15回開催しました。また、毎回募集開始後、早めに満席となる「酸素欠乏・硫化水素作業主任者技能講習」については、前年より1回多く開催しました。

新たな教育研修としては、「化学物質管理者講習（取扱）」を10回、「保護具着用管理責任者教育」を12回開催しました。

全基連受託事業の「外国人技能実習制度関係者養成講習」については、前年度同様、「技能実習責任者講習」、「技能実習指導員講習」、「生活指導員講習」の3種類を開催しました。

<年度別技能講習等推移>

年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
講習回数	84回	86回	77回	106回	106回	114回	132回
延べ日数	174日	175日	154日	217日	216日	238日	255日
受講者数	5,747人	5,632人	3,422人	6,114人	6,456人	6,694人	6,405人
対前年度比	+8.9%	－2.0%	－39%	+78.7%	+5.6%	+3.6%	－4.3%

10月1日には、三重県文化会館において、三重労働局、労働災害防止団体等との共催で、「令和6年度三重県産業安全衛生大会」を開催し、優良事業場・功労者の表彰、大会宣言の採択、著名人による講演などを実施し、地域の安全衛生意識の高揚や労働災害防止の重要性の周知啓発を図りました。

6～7月の全国安全週間の準備期間・本週間には、県内のJR4駅にポスターを掲示するなど、労働災害の防止に向けた広報啓発に努めました。

令和7年1月10日には、伊勢神宮内宮において当連合会会長、副会長、理事、監事、各地区協会の代表、労働災害防止団体の代表38名に加えて、地区協会会員事業場約170名参加の下、神宮神楽殿において、令和7年安全祈願祭を開催し、新しい年の安全を祈願しました。また、神宮饗膳所において、賀詞交歓会を開催しました。

事業場における労働衛生管理の向上を目的として、三重労働局、三重産業保健総合支援センターと協力し、安全衛生セミナー・衛生管理者の集い（テーマ「作業行動による労働災害防止」及び「新しい化学物質管理」）を4月25日に開催しました。

中災防との協力開催では、8月に「安全衛生スタッフ向けリスクアセスメント実務研修」を開催しました。また、第83回全国産業安全衛生大会が11月13日から3日間、広島市で開催されましたが、地区労働基準協会などにも参加勧奨をお願いした結果、県内から76名の参加申込をいただきました。このほか、緑十字賞候補者の推薦、中小企業無災害記録証の推達などを行いました。

また、公益財団法人安全衛生技術試験協会中部安全衛生技術センターによる三重地区出張特別試験が、10月6日、三重県総合文化センターで実施され、当連合会が運営責任団体となり、県内関係団体とともに受験申請書の受付、試験の監督などに協力しました。

(3) 労働福祉部門

三重労働局からの広報要請等を受け、連合会機関紙「労基みえ」への記事掲載、連合会ホームページからのリンク設定などを行ったほか、「死亡災害ゼロ・アンダー2,000 みえ推進運動」に向けた取組への要請など、同局から特別の要請がある事案について、地区協会への周知協力要請等の対応を行いました。

また、働き方改革は、組織の規模に関わらずあらゆる企業にとって必要な取り組みです。当連合会においても、リモートワークを活用することで、在宅勤務や事務所から遠く離れた講習会場での事務作業が可能となり、業務効率化と時間外削減に繋がっております。

次いで全基連三重県支部としての事業として、実習実施機関向け「外国人技能実習制度関係者養成講習」（「技能実習責任者講習」、「技能実習指導員講習」、「生活指導員講習」をそれぞれ1回）実施しました。

2 理事会、総会等に関する事項

(1) 令和 6 年 5 月 8 日（令和 6 年度第 1 回通常理事会）

令和 6 年度定時総会への提出議案（令和 5 年度事業報告（案）、同決算報告（案）及び役員改選）について理事会として事前審議を行い、承認を受けるとともに、三重県に提出する「令和 5 年度公益目的支出計画実施報告書（案）」について審議を行い、承認を受けました。また、令和 5 年度第 4 回通常理事会において承認されたものの、期末残高等が未確定であるため、本理事会に修正報告を行うこととされていた令和 6 年度収支予算書について一部修正報告を行いました。

(2) 令和 6 年 5 月 30 日（令和 6 年度 定時総会）

令和 6 年度第 1 回通常理事会で定時総会への提出を承認された「令和 5 年度事業報告・令和 5 年度決算報告（案）」について承認を受けたほか、理事 7 名の任期満了並びに監事 1 名の任期満了に伴う役員の改選について審議いただき、理事会内定（案）のと通りの承認を受けました。また、令和 5 年度第 4 回通常理事会において承認を受けた令和 6 年度事業計画・収入支出予算について報告しました。また、議案書には、令和 6 年度第 1 回理事会において承認された「令和 5 年度公益目的支出計画実施報告書等」を掲載しました。

(3) 令和 6 年 5 月 30 日（令和 6 年度 第 2 回通常理事会）

令和 6 年度定時総会における役員の改選を受け、法令・定款に基づく役職について新役員による審議を行い、副会長に山崎理事（四日市）、宇野理事（松阪）、専務理事に森理事（事務局）を選定しました。

(4) 令和 6 年 11 月 5 日（令和 6 年度 第 3 回通常理事会）

令和 6 年度における事業の進捗状況、予算の執行状況の報告、令和 7 年安全祈願祭・新春賀詞交換会などの準備状況について報告したほか、地区協会会員事業場に対する講習テキスト代補助を廃止することと令和 7 年度技能講習計画（案）について報告しました。

(5) 令和 7 年 3 月 24 日（令和 6 年度 第 4 回通常理事会）

令和 6 年度事業の進捗状況、予算執行状況と決算の見込み、令和 7 年度事業計画（案）・予算（案）及び令和 7 年度定時総会の日程・議題等について承認を受けました。（予算案については、令和 7 年度第 1 回通常理事会における決算に伴う予算書の修正報告を必要とする。）

3 連合会の正味財産増減の状況及び財産の状況

(単位：千円)

	令和 3 年 3 月期	令和 4 年 3 月期	令和 5 年 3 月期	令和 6 年 3 月期	令和 7 年 3 月期
経常収益合計	55,654	92,698	108,003	120,165	105,691
経常費用合計	65,479	85,734	95,655	116,423	103,752
当期正味財産増減額	△9,826	6,964	12,347	3,742	1,938
資産合計	127,590	142,407	171,232	158,708	152,251
負債合計	8,096	15,949	32,569	16,303	7,907
正味財産	119,494	126,458	138,663	142,405	144,343

(千円未満四捨五入)

4 連合会の財務指標

データ種別 (算式)	令和 3 年 3 月期	令和 4 年 3 月期	令和 5 年 3 月期	令和 6 年 3 月期	令和 7 年 3 月期
正味財産比率 (正味財産／資産計)	93.7%	88.8%	81.0%	89.7%	94.8%
経常比率 (経常収益／経常費用)	85.0%	108.9%	112.9%	103.2%	101.9%
流動比率 (流動資産／流動負債)	245.1%	194.6%	146.7%	253.7%	441.5%
総資産当期経常増減率 (当期経常増減額／資産計)	△7.7%	4.9%	7.2%	2.3%	1.3%
借入金比率 (借入金残高／資産計)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
人件費比率 (人件費／経常費用)	36.7%	31.0%	26.6%	22.9%	26.8%
公益目的支出比率 (公益目的収支差額／経常費用)	7.0%	5.0%	4.3%	4.2%	4.7%

5 公益目的支出の計画及び実績

(一般社団法人移行時の認定公益目的財産額：84,393,268 円)

(単位：円)

	令和 3 年 3 月期	令和 4 年 3 月期	令和 5 年 3 月期	令和 6 年 3 月期	令和 7 年 3 月期
公益目的収支差 額累計 (計画)	39,355,479	43,728,310	48,101,141	52,473,972	56,846,803
公益目的収支差 額累計 (実績)	42,620,656	46,902,416	51,054,655	55,971,955	60,901,015
当年度公益目的 収支差額	4,615,797	4,281,760	4,152,239	4,917,300	4,929,060
公益目的財産残 額	41,772,612	37,490,852	33,338,613	28,421,313	23,492,253